

令和8年度長官所長会同・議事概要

(6月10日、11日実施)

- 1 令和8年6月10日、11日の両日にわたり、最高裁判所において、全会同員が参集する形で、高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長会同が開催された。

本年の会同においても、昨年までと同様、裁判所の紛争解決機能を全体として高めていくための司法行政上の方策について、協議が行われた。

具体的には、本年は、5月に民事訴訟のデジタル化フェーズ3が開始され、以後、順次刑事手続・少年事件、家事事件・民事非訟事件へと全事件分野にわたってデジタル化が進展することや、裁判官を含む裁判所職員の置かれた環境や働き方に関する意識の変化などを踏まえ、中長期的な組織課題に対する各庁の実情に適した取組の実情や課題、対応策等について意見交換が行われた。

近時の裁判所を取り巻く社会経済情勢等の変化の速さは、これまで経験したことのないものであり、デジタル化も日進月歩の進展が続いており、近い将来であっても的確に予測することは容易ではない状況の中では、当面の裁判手続のデジタル化を着実かつ円滑に導入・実行していくためには、庁の規模や実情の相違も踏まえつつ、柔軟かつ機動的に軌道修正を図っていくことが重要であるという意見が多く出された。一方で、上記のような姿勢で組織的な取組を行うに当たって、試行錯誤として許容される範囲についての認識が十分に共有されていないといった指摘もあった。

その上で、柔軟かつ機動的で施策実行力の高い組織運営を行い、組織課題に対する取組を進めるために、地方裁判所・家庭裁判所において、所長や幹部職員が中心となることが必要であり、裁判官を含む職員の異動も念頭に、次代継承や継続性を意識することが重要であるという意見が出され、異論は見られなかった。そのような認識の下、所長等において、各庁の実情についての的確な把握を進めな

がら、裁判官その他の職員との間、他庁や上級庁との間の連携協働や情報流通を更に促進するための工夫、課題等について、意見交換が行われた。意見交換においては、各デジタルツールの活用が進んできたことにより、部や庁、世代等を越えたコミュニケーションが促進されるようになってきており、庁規模等を踏まえた役割分担を意識しつつ、若い世代の声や多様な知識・経験が組織運営に活かされるようになってきているといった意見があった。一方で、立場や部署、担当事務等による情報に差があることを意識しながら全体的な議論を進める必要性についての指摘や、デジタルツールの活用次第ではかえって情報過多となってしまう、的確な情報伝達に課題があるといった指摘もあり、更なるコミュニケーションの工夫の必要性についての意見も出された。

- 2 事務的協議においては、近時の社会経済情勢の変化やそれに伴う国民のニーズの変化等に適切に対応し、将来にわたって、より質の高い裁判を迅速に行うため、裁判事務の合理化・効率化を進めていくことが重要であるとの認識の下、デジタル化を契機とした裁判事務の検討、とりわけ標準的・汎用的な事務処理を推進して、裁判事務を合理化・効率化していくための課題等について意見交換が行われた。

デジタル化は裁判事務の合理化・効率化を進める重要な契機になるべきものであり、システム導入等により標準的・汎用的な事務処理を進めていくことは重要であり、裁判利用者との関係でもそれが望ましいという意見が多かった。もっとも、裁判官の職権行使の独立や、審理運営・事務処理上の創意工夫等との関係で、どのようにバランスを取りながら進めていくのがよいかについて、更に検討が必要であるという指摘もあった。

以上を踏まえつつ、標準的・汎用的な事務処理の推進を組織として進める上で所長がどのような役割を果たすべきかについても議論がされた。その中では、各庁の実情・規模を踏まえ、具体的な事件分野や業務を前提とした地道な議論を継続的に行うことが重要であるとの意見が多く出された。また、庁の規模に応じた

役割分担や上級庁の関わりについても更なる工夫が必要であるといった指摘もあった。